

2025年12月24日

各 位

株式会社 北海道銀行

「令和6年能登半島地震」義援金の寄付(4回目)および 義援金受付期間の延長について

「令和6年能登半島地震」による被災者の皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、「令和6年能登半島地震」による被災者救援にご活用いただくため、義援金を受付しております。

2025年12月12日（金）までにお振込みいただいたお客さまからの義援金につきましては、下記のとおり、日本赤十字社を通じ第4回の寄贈をさせていただきました。

また、被災地の状況を鑑み、義援金口座の受付期間を下記のとおり延長することといたしましたので、お知らせします。

多くの皆さんにご協力をいただき、心より感謝申し上げます。被災地域の一日も早い復興を改めてお祈り申し上げます。

記

1. 寄付金額

○ お客さまからの義援金【第4回の寄付金額】

（受付期間：2024年12月14日～2025年12月12日）

受付件数 : 32 件

金額 : 2,114,711 円

○ お客さまからの義援金累計額（2025年12月12日現在）

受付件数 : 670 件

金額 : 42,443,708 円

2. 受付期限

2027年3月31日（水）

※2025年12月26日（金）より受付期限を延長しております。

※ご参考：令和6年能登半島地震による被災者義援金受付口座の開設について

<https://www.hokkaidobank.co.jp/common/dat/2024/0110/17048655252117754119.pdf>

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

北海道銀行 広報 CSR 室 坂野・石水 TEL (011)233-1005